

# 衆議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会ニュース

平成 27. 6. 19 第 189 回国会第 12 号

6 月 19 日（金）、第 12 回の委員会が開かれました。

- 1 我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 72 号）  
国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律案（内閣提出第 73 号）
- 岸田外務大臣、中谷国務大臣（防衛大臣・安全保障法制担当）、菅国務大臣、石破国務大臣、横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 辻 元 清 美君（民主）

- 平和安全法制関連法案を合憲と認めている憲法学者として菅内閣官房長官が挙げた 3 名が、徴兵制は違憲であるという現在の政府の憲法解釈は不当であり、また、この憲法解釈変更は可能である旨表明しているが、これでは政府が同法案を合憲と主張しても説得力に欠けるのではないか、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。
- 新 3 要件が昭和 47 年の政府見解が示した基本的論理の枠外であることが明らかになれば、集团的自衛権の限定行使は違憲となるという理解でよいか、菅内閣官房長官に伺いたい。
- 政府は、昨年 7 月の安保法制閣議決定以前において、昭和 47 年政府見解における「外国の武力攻撃」が我が国に対する武力攻撃を意味すると解釈してきたのか、横畠内閣法制局長官に伺いたい。

## 寺 田 学君（民主）

- 政府がフルスペックの集团的自衛権の行使を違憲としながら、そこから切り出した限定的な集团的自衛権の行使は合憲とする理由を横畠内閣法制局長官に伺いたい。
- 平和安全法制関連法が成立した場合、自衛官の募集に影響が出ると考えているのか、中谷安全保障法制担当大臣に伺いたい。
- 徴兵制の導入は政府見解どおり憲法違反であるのか、あるいは、憲法解釈の変更によって可能なのか、石破地方創生担当大臣の見解を伺いたい。

## 鈴 木 義 弘君（維新）

- 平和安全法制関連法に基づく外国軍隊への後方支援等に係る諸費用は、我が国が負担することになるのか、中谷安全保障法制担当大臣の見解を伺いたい。

- 日本政府と米国政府の間で必要十分な情報の共有は対等に確保されているのか、政府の見解を伺いたい。
- 平和安全法制の整備と敵国条項を持つ国連憲章との整合性はとれているのか、岸田外務大臣の見解を伺いたい。

## 篠 原 豪君（維新）

- 具体的な訴訟案件を離れて法律それ自体の合憲性の判断を行う憲法裁判所を設置する必要があると思うが、政府の見解を伺いたい。
- 自国防衛目的のための「限定的な集团的自衛権」は、個別的自衛権の範囲内で説明可能であると考えますが、政府の見解を伺いたい。
- 国民の理解を得るために、政府として違憲であるとの見解を持つ学者等と直接対話を行う必要があると考えますが、菅内閣官房長官の見解を伺いたい。

## 宮 本 徹君（共産）

- 存立危機事態の事例の有無は、平和安全法制関連法案の立法事実と関連する重要問題であると考えますが、これまでに、他国が攻撃を受けたことで、武力攻撃を受けていない国の存立が脅かされた事例はあるのか、岸田外務大臣に伺いたい。
- 米軍等の武器等防護のための武器使用に関し、政府は、警護部隊が派遣される可能性がある旨答弁したが、警護部隊を編成して実施する武器使用は、極めて積極的・能動的な行為であり、従来、政府見解で示されてきた武器使用とは、性質を異にするものではないか、政府に伺いたい。
- 平和安全法制の整備がなされた場合、米軍の交戦規則と自衛隊の部隊行動基準の共通化を米軍から求められることが考えられるが、部隊行動基準を改定する可能性はあるのか、中谷防衛大臣に伺いたい。